

第 3 期千葉県教育振興基本計画 施策体系（事務局素案）

基本的な取組方針 「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」

- 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていくことが必要です。
- また、子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- さらに、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

基本目標 1

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

基本目標 1 には、子供の目指す姿として、「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付けさせるとともに、子供の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の実現を目指して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「特別支援教育」の 4 つの施策を位置づけています。

施策 1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

- (1) 子供たちの学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進
- (2) 読書県「ちば」の推進
- (3) 外国語教育の充実
- (4) ICT を活用した教育の推進
- (5) 系統的なキャリア教育の推進
- (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

施策 2 道徳性を高める心の教育の推進

- (1) 千葉ならではの道徳教育の推進
- (2) いじめ防止対策の推進
- (3) 体験活動等とオリンピック・パラリンピック教育の推進

施策 3 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

- (1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成
- (2) 子供の健康を守る学校保健の充実
- (3) 食を通じた健康づくりの推進

施策 4 特別支援教育の推進

- (1) 早期からの教育相談と支援体制の充実
- (2) 連続性のある多様な学びの場と支援の充実

基本目標 2

ちばの教育の力で、『誇り』と『安心』を育む学校をつくる

基本目標 2 には、千葉県が目指す学校の姿として、「学校づくり」「教職員の資質・向上」「多様なニーズへの対応」の 3 つの施策を位置づけています。

施策 5 人間形成の場としての活力ある学校づくり

- (1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり
- (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり
- (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

施策 6 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
- (3) 教職員の負担軽減と超過勤務の縮減

施策 7 多様な教育ニーズへの対応

- (1) 不登校児童生徒への支援
- (2) 学び直しなどの再チャレンジに対する支援
- (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

基本目標 3

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人活躍できる環境を整える

基本目標 3 には、家庭・地域の目指す姿として、「家庭・地域の連携」「家庭教育支援」と「生涯学習の推進」を、2 つの施策に分けて位置づけています。

施策 8 学校・家庭・地域の連携と家庭教育への支援

- (1) 学校を核とした地域コミュニティの構築
- (2) 家庭教育への支援
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

施策 9 生涯学習社会を目指した取組の推進

- (1) 地域住民に対する学習活動の場の提供
- (2) 生涯学習の成果を活かす仕組みづくり
- (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

基本目標 4

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、『楽しい』『喜び』に満ちた社会を創る

基本目標 4 には、県民が目指す姿として、「歴史・伝統文化」「グローバル人材」「スポーツ推進」を、2 つの施策に分けて位置づけています。

施策 10 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

施策 11 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

- (1) 人生を豊かにするための運動・スポーツの推進
- (2) 障害者スポーツの推進
- (3) 競技力の向上